

気候変動への適応

1 背景

2015年に採択されたパリ協定や持続可能な開発目標(SDGs)、仙台防災枠組は、気候変動に対応できる強靱で持続可能な社会を構築するという共通の目標を有し、気候変動への適応の重要性を強調しています。

我が国においても、2018年6月に気候変動適応法が公布されたことに加え、同年11月に閣議決定された気候変動適応計画には、都道府県や区市町村は地域気候変動適応計画の策定に努める旨が明記されています。

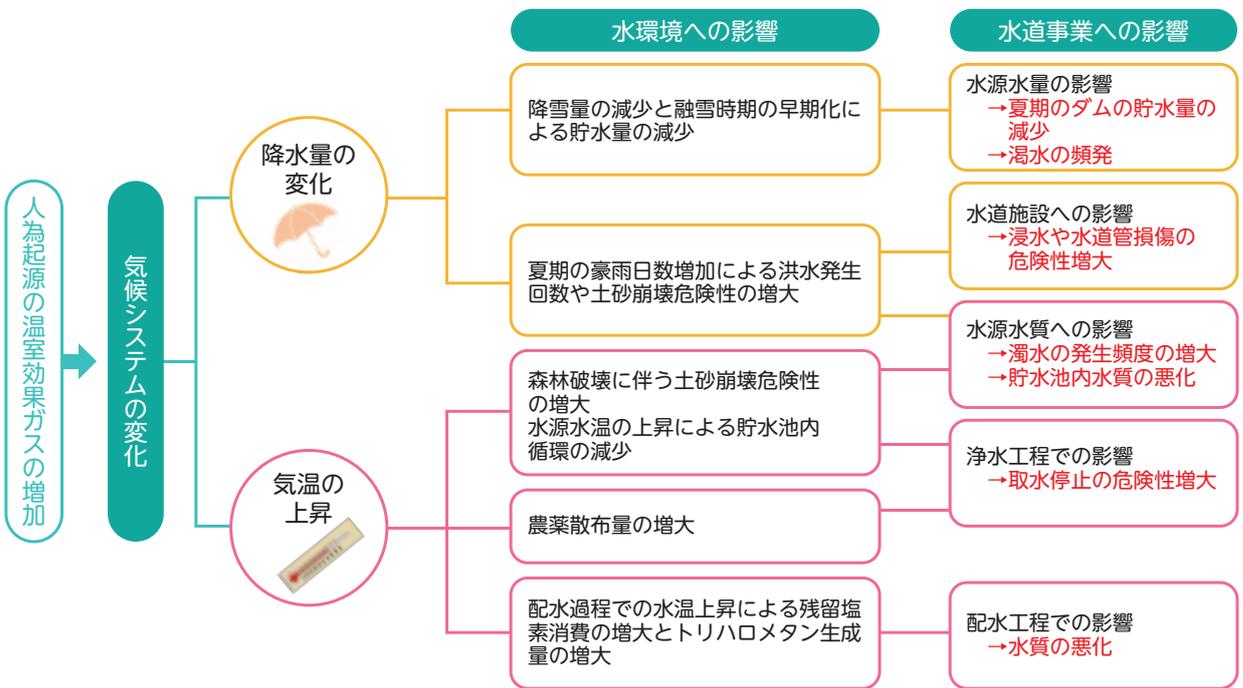
都は、地域気候変動適応計画の策定に向け、2019年12月に東京都気候変動適応方針を公表しました。

水道局も、極端な気象変化から都民の生命と財産を守る強靱な都市の構築を目指す都の一員として、適応に取り組んでいくことが求められています。

2 想定される影響

水道は、都民生活と首都東京の都市活動に欠くことのできない基幹ライフラインです。東京の水道機能が停止した場合の影響は、計り知れません。

しかし、気候変動によるとみられる影響は既に各地で現れており、将来さらに深刻になることが懸念されています。水道事業にも豪雨等の自然災害による被害や水源水量の減少、水質悪化等の影響が考えられます。



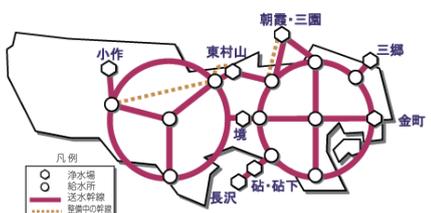
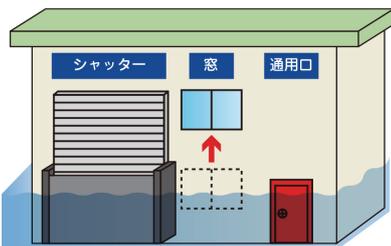
気候変動が水道事業に与える影響

3 水道局における気候変動適応への取組

将来のリスクにも適切に対応し、安全でおいしい高品質な水を安定的にお届けし続けていくためには、気候変動に対する強靭さ(レジリエンス)が必要です。

水道局では、これまで、水源の確保や高度浄水処理の導入、災害対策など、「気候変動への適応効果を併せ持つ」施策を展開してきました。今後はこうした施策やその他の課題などを整理した上で、取組を強化・追加し、東京の水道のレジリエンスを強化していきます。

気候変動への適応効果を持つ施策例

水道事業への影響	適応に資する取組	効果	取組例
自然災害 (豪雨災害、 土砂災害等)	広域的な送水管ネットワークの構築	バックアップ機能の強化による給水の確保	 <p>凡例 ○ 浄水場 ● 貯水池 — 送水管線 - - - 調整中の幹線</p> <p>広域的な送水管ネットワークの構築</p>
	自家発電設備の新設・増強	停電時の電力の確保	
	浸水対策	止水堰や防水扉などによる浄水場等への浸水防止	
	応急給水	断水時の給水の確保	
渇水	ハツ場ダム建設(2020年完成)	水源の確保	 <p>止水堰 かさ上げ 防水扉</p> <p>浸水対策(止水堰や防水扉のイメージ)</p>
	原水連絡管を活用した水系間の相互融通	原水の効率的な運用	
	水道水源林の保全	多摩川の安定した流量の確保及び小河内貯水池の保全	
	人工降雨装置	降水の促進	
水質の悪化	漏水防止対策	給水量の確保	 <p>原水連絡管を活用した水系間の相互融通</p>
	原水水質の変化に対応可能な浄水処理技術の導入	原水水質悪化時の水処理性能維持	
	水道水源林の保全	森林の水質浄化機能による貯水池流入水の水質維持	
	小河内貯水池の分画フェンス	アオコなどの拡散防止	
	水質管理の徹底	水質モニタリング等による緊急時の水質管理体制の確保	 <p>水質管理の徹底(水質検査の様子)</p>